

「徳島県広域防災活動計画」の修正案について

1 徳島県広域防災活動計画について

南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震発生時に、国の緊急災害対策本部を通じ、本県に投入される県外の自衛隊・警察・消防など、各部隊の救助活動や、医療、物資、燃料の支援などの応急対策を、迅速かつ効果的に実施出来るよう、進出拠点や、緊急輸送ルートなど、受け入れに必要な事項を定めたもの

2 主な修正項目

西部防災館・別館完成に伴う修正事項

平成30年12月8日に西部防災館・別館が完成したことによる修正

物資調達に係る計画

- 広域物資輸送拠点の追加
西部防災館・別館を新たに「広域物資輸送拠点」に追加する。

緊急輸送ルートに係る計画

- 緊急輸送ルートの追加
西部防災館・別館へのアクセス道路を新たに「緊急輸送ルート」に追加する。